

株式会社 佐武建設

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の活躍を推進するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年12月 1日～令和 7年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1 : 女性社員のキャリア形成につながる、外部の研修やセミナーに年1回以上参加させる。

<取組内容>

- 令和 2年12月～ 研修やセミナーの情報収集
- 令和 2年12月～ 研修やセミナーへの参加

目標2 : 女性の活躍推進及び能力発揮に向けた管理職の研修を行う。

<取組内容>

- 令和 2年12月～ 研修内容の検討
- 令和 3年度 ～ 研修の実施

<取組内容>

- 令和2年7月20日/9月14日/10月19日/11月16日
→ 女性のキャリア形成支援 リカレントプログラム2020
- 令和3年10月12日 → 女性活躍セミナー2021 第3回
- 令和4年 1月28日 → 女性のための自分らしいリーダーシップの見つけ方